

正しい操作で、安全除雪!!

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には次の点に注意して操作しましょう。

- (1) 作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
- (2) 雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部(オーガ、プロフ)が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
- (3) 回転部に近づくとときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょ。
- (4) 後進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十分注意しましょう。
- (5) 除雪作業中は、雪を飛ばす方向に、人や車・建物がないことを確認しましょう。また、除雪機の周りには絶対に人を近づけないようにしましょう。
- (6) 安全装置が正しく作動しない状態では使用しないようにしましょう。また、安全装置を意図的に解除したり、故障を放置したままでは使用しないようにしましょう。

問合せ 一般社団法人日本農業機械工業会/除雪機安全協議会
TEL 03-6433-0415
Web サイト
<http://www.jimma.or.jp>

緊急通報は110番、相談電話は「#9110」

中標津警察署からのお知らせ

110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。電話に出た警察官が、事件・事故の内容に基づき必要な事項を質問します。あわてず落ち着いて答え、警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

携帯電話から110番する場合、通話が途切れることがありますので、車や徒歩で移動しながらの通報は控えてください。また、車を運転しながらの通報は法令違反となる場合があります。車を安全な場所に停止して通報してください。

聴覚障がい者等メール110番は、耳や言葉の不自由な方が携帯電話のEメール機能を利用して緊急通報するシステムです。通報するときには道警察本部のホームページを通じて「事件・事故の内容」、「詳しい場所や目標物」及びご自身の「メールアドレス」を正しく入力してください。

遺失物・拾得物の届出、所願手続に関する照会などは、最寄りの警察署、交番・駐在所の電話を、道民生活の安全に関する相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」警察相談専用電話をご利用ください。

ご利用ください。
ダイヤル回線電話、IP電話等で短縮ダイヤルが利用できない場合は、左記の番号におかけください。
中標津警察署
TEL 0153(72) 0110

根室地域ケア研究会特別講演会「地域で認知症の方を支えるために」の開催

根室地域ケア研究会では、認知症の当事者中村成信さんをお招きし特別講演会を開催いたします。

中村さんは市職員時代に万引きにより逮捕され懲戒免職となりました。その後認知症の一つである前頭側頭型認知症(ピック病)と診断され、3年2ヶ月に及ぶ公平委員会のやり取りを経て、懲戒免職処分は撤回されました。

認知症が発症してからの出来事や、周囲の支えにより信頼を取り戻した経験を通じて、当事者はどんな想いを持っているのか?そして、地域で認知症の方を支えるためには何が必要なのか?病気の理解が広がることを願い、当事者自身が語ります。

普段聞くことができない「認知症当事者の声」を会場でお聞きください。

日時 1月26日(日)午後1時30分~午後3時30分(午後1時開場)
場所 中標津町総合文化会館

自衛官等募集

防衛省では次のとおり自衛官等を募集いたします。

予備自衛官補(一般公募・技能公募)

※予備自衛官補とは?
一般の社会人や学生といった自衛官未経験者を「予備自衛官補」として公募・採用し、教育訓練終了後「予備自衛官」として任用する制度です。
一般公募では、採用年齢の方なら応募可能です。また、技能公募では、語学・医療技術・整備等の分野に精通した皆さんが応募できます。
※詳細はお問い合わせください

募集種目	一般公募	技能公募
採用年齢	18歳以上34歳未満	18歳以上で保有する技能に応じ53~55歳
試験期日	平成26年4月12日(土)	平成26年4月11日(金)~15日(火)のいずれか1日
試験場所	釧路駐屯地	詳細はお問い合わせください
教育訓練日数	50日/3年以内	10日/2年以内

受付期間:
平成26年
1月8日(水)~
4月2日(水)まで

待遇 ①身分:非常勤の特別職国家公務員 ②手当:教育訓練召集手当「日額7,900円」
問合せ/自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所 (TEL0153-72-0120)

(じるべつこ)コミュニティホール
定員 200名
対象 一般の方、医療・福祉・介護従事者
参加費 無料
申込方法 1月15日(水)までに

所得税・消費税・贈与税の申告はe-Taxをご利用ください。

所得税の確定申告e-Taxをご利用いただくメリット

- 添付書類の提出省略
医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出又は提示を省略することができます。
- 還付がスピーディー 早期処理しています。
- 24時間いつでも利用可能 所得税の確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です。

※「e-Tax」をご利用いただく前に e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です)、ICカードリーダー・ライタの購入などの事前準備が必要です。
※詳しくはホームページへ⇒www.e-tax.nta.go.jp
※次のとおり署外受付も開設しますので、ご利用ください。

期間	時間	会場	申告受付の対象者
2月5日(水)	9時~17時	中標津町役場	・個人事業者(商店、飲食業など) ・譲渡所得者 ・贈与税のある方 ・不動産所得 ・給与、年金所得者 ・消費税のある方

問合せ/根室税務署個人課税部門 TEL0153-23-3261(代表)

左記へ電話・FAXで申し込み願います。
問合せ・申込み 町立中標津病院医事課 山田
TEL 0153(72) 8200
FAX 0153(73) 5398

東日本大震災の教訓を生かして【幼小中合同避難訓練】



1 北海道シェイクアウトと連動した合同避難訓練

10月29日(火)、野付幼稚園・野付小学校・野付中学校で合同の避難訓練を実施しました。

本訓練は、昨年度から実施されている、「北海道シェイクアウト」と連動した取組みで、地震による基本行動【地震による揺れを感じたら、「Drop」（揺れに倒される前に姿勢を低く）、「Cover」（手や腕で頭や首を守る）、「Hold on」（揺れが収まるまでじっとして）】を各校・園で実践した後、本地区の二次避難場所である尾岱沼地域センター「きらくる」へ移動し、保護者へ引渡すまでを想定して行ったものです。

2011年3月11日に発生した東日本大震災の教訓から、いかに「迅速に二次避難場所へ移動し、確実に保護者へ引き渡す」ことをポイントとして、幼稚園・小学校・中学校が入念な打ち合わせを行うとともに、各職場内でも十分な共通理解を図り、本番当日を迎えました。

2 中学生が幼稚園児を誘導・整列

それぞれで地震による基本行動をとった後、駆け足で地域センター駐車場へ避難、中学校教諭が町内会毎のブラカードを掲げた後、園児・児童・生徒が町内会毎に整列しました。

その際、「幼稚園児をできるだけ短時間に町内会毎に移動・整列させる」ため、今年は中学生が自分の弟・妹を誘導・整列させました。

結果、地震発生後20分で保護者へ引き渡す体制が完了しました。

3 子ども達の安心・安全を最優先に次年度へ

訓練は昨年より大幅に前進したものの、実際に行ってみるといくつかの課題が見られました。

- ◆中学生の園児誘導は、弟・妹だけではなく、町内会所属の全園児を対象にした方が混乱が少なくなる。
- ◆二次避難する際、場合によっては中学生が幼稚園を訪問し、幼稚園教諭と協力して全園児を避難させてはどうか。
- ◆小学生は高学年が低学年をリードして町内会毎の整列に移動した方がいいのではないかな。
- ◆秋から冬にかけての避難に備え、全員防寒具を用意して訓練させてはどうか。

次年度に向けて今後も幼稚園、小学校、そして中学校が連携して子ども達の安心・安全を図っていきたくと考えています。
(文責 別海町生涯教育研究所 所員 南 靖志)



早寝早起き朝ごはんテレビを止めて外遊び

別海町子育て「はみんぐ」支援センター

1月の予定



お知らせ

- 1日(水)～3日(金) 午前・午後お休み
- 15日(水)午後お休み
- 16日(木)午前お休み
- 31日(金)午後お休み
- 24日(金)はみんぐセミナー「お茶会」です。美味しいお抹茶を楽しんでください。11:00～11:30です。たくさんのご参加お待ちしております。
- 16日まで各ひろばはお休みとなり、終日自由遊びになります。

『はみんぐ』は、子育て中の親子の交流、子育てに関する情報、地域の子育て関連情報の提供の場として、いつでも気軽に利用できる施設です。

子育てに不安や悩みがありましたら、相談日(木・午前/予約制)があります。スタッフが親身になってお話を聞きますので、お気軽にご連絡ください。

「はみんぐ」1週間のスケジュール

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
時間					
10:00～11:30	午前・午後自由に遊べます	はみんぐひろば	赤ちゃんひろば	個別相談(予約制)	ひよこはみんぐ
13:00～16:00	自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます	自由遊び	自由に遊べます

※相談日(木曜日)の午後は自由あそびが出来ます。午後から気軽に遊びに来て下さいね。

今月のこんには『はみんぐ』

尾岱沼	23日(木)	10:00～11:30	東公民館	受け入れ人数に限りがある為予約制とさせていただきます。
西春別	30日(木)	10:00～11:30	西児童館	

問合せ/子育て支援センター「はみんぐ」 別海寿町1番地 中央児童館内
TEL・FAX 75-1828 メール:hamingu@aurens.or.jp

子育て支援センター及び児童館へのご意見・ご要望などがありましたら、児童館または福祉課児童福祉担当(内線1313・1314)までお願いいたします。